103　明治12年7月23日菊池長閑宛

第九号　明十二　七月廿二日　（長閑注記）

第五号（五月十一日附同月三十一日横浜出）去月廿五日達セリ那珂先生病死に付ての取計らはれ方聊異存なし只難有仕合と存す当夏も不相替避暑之為去月三十日夕六時頃ボストン府出帆北に向て終夜走り翌朝六時隣州メエンのロックランド府に着港其所にて蒸気船の乗替し十二時半頃当マウント・デザルト島エ通ふ蒸気船ハ夏の間のミ往返し避暑人の便を益ものなり是にても当国避暑の流行を知へし兼ても申上たらんに当国人ハ大概市中の暑熱混雑を厭ひ田舎に所変をするなり忙敷商売人共抔ハ其家内を送り自分のミ府に残る事なり老弱男女総て所変を楽なから子供等ハ別て悦事甚し此暑中所変ハ日本の湯治の類にて大に人の健康に益あるか如し或ハ海辺に行或ハ山中に赴き其好みも一様ならす私ハ是迄山中にのミ夏を過したれハ此度ハ海辺に住んものと此地にハ来れるなり此島ハ北緯四十四度半にありて至て涼しき所なるか故数百里の外よりも尋ね来る者多く名高き避暑地の一ツなり私の滞り居宿屋ハ島屋（アイランド・ハウス）とて其意ハ島屋なり主人所持の家三軒あり総客の数当時八十人計りなるか食事の時ハ皆同し間に集る故食事の間ハ大賑ひ右三軒の一つハ小高き丘の上にあり離れ座敷とも云ふへきものにて其所に大な広間あり諸客毎晩其間に集ひ或ハ弾或ハ躍りカルタを遊者あり咄す者あり永水を備て咽の渇者に便し広椽を廻し涼む者や歩行く人の為を計る諸人退散ハ大概夜十一時頃なり田舎に居中ハ諸人大方早起をするなれ共女共の起兼る故朝飯ハ八時に食ふ去ヒ養生家等ハ朝飯前に歩行き廻り又ハ塩水に浴したりするなり私の連栗野氏と申合セ船一艘を儲ひ日毎に港を漕廻る当国の漕方ハ日本と違ひ舳（トモ）の方に向て座り後ろ向に漕事なり船の両側にの如きを指込み鳶股の間に櫓を入て漕櫓の形ハ

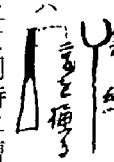

の如にて真直なり右櫓を片手に一本宛握り両手にて同時に漕き右手を余計に用ると船ハ左に向左をきかすると右に往故船を真直に漕にハ両手を同し様に働セねハならぬ趣向なり私の船にハ

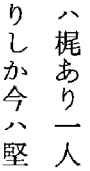

両側ニ二つ宛あり両人にて漕へし舳にハ梶あり一人ハ梶取り二人ハ漕仕掛初の程ハ両手共豆たらけなりしか今ハ堅まりて何共なし人を二人乗セて一里位ハ容易に漕様になりたり至極豆敷運動と云ふ日に一度ハ大概浜辺に至り海水に浴す日中ハ船車又ハ歩行て島の名所を廻るなり風のある日ハ船漕ハ難渋過る故帆船にて港を走り廻りて楽む先達て二里計り港を出十五六人にて鱈釣をなしたるに私ハ八尾を釣上たり此ハ海（抹消）（猟）漁の手初なりしに思の外に運よく両人指の皮ハ切たれ共楽ハ大に苦に過たり平目（カレー）魚抔ハ荷揚場に座り宛釣れるなり盛岡にて山辺と唱魚を釣に往たるに十二三尾を得たり盛岡にて鮒釣に二三返往た

る外漁をしたる事なかりしに度毎他人より多く釣揚る故上手の名を得我なからも不思議に思居なり当地に来ルより食糧殆ト二倍セリ思ふに山中よりハ海辺の方私に相応するならん八月ハ霧勝と云ふから何所そ所変をするならん此辺の水にハ「ニガリ」即ち彼フヲスフォルあり夕方船漕と水の色ハ丁度早附木を暗かりにて見る如し海老の取れる方夥く(抹消)〔其を〕煮てすゝの筒に入箱詰にして諸方エ積出すなり

尊父君　　武夫

(長閑注記)
「九月廿一日達日数六十一ヶ日
十月七日此方第九号ヲ以返事」